



がんばっています

佐渡市立真野中学校

真野中学校では、故郷に生き、故郷を愛する生徒を育てることを目指して地域の伝統文化や自然について学ぶ「総合郷土」に取り組み、今年で15年目になります。

1 総合郷土

「総合的な学習の時間」のうち、年間15時間を使い、全校生徒が学年を問わず、10の講座からひとつを選び、地域の方から指導していただきます。

最初は動きもぎこちなく、作品づくりも難しいですが、3年間同じ講座で学んでいる先輩もいて、下級生にお手本を示して教えることで、真野中のよき伝統として脈々と受け継がれています。



2 発表会

10月下旬に行われる文化祭で、学んだことを発表します。伝統工芸は作品展示で、伝統芸能はステージで披露します。地域・保護者と全校生徒で鑑賞し合うことで、互いの努力の成果を知ることができるようになっています。また、文弥人形や狂言、リコーダーは、地域の芸能祭などにも参加し、好評を得ています。毎年ご指導いただいている講師の先生方からは「伝統を受け継がせた」という想いが伝わってきます。その想いに応え、今後も全校で取り組んでいきます。



【講座】

狂言・文弥人形・佐渡おけさ・和太鼓・生花・茶道・竹細工・工芸(はったん灯籠)・ジオパーク・リコーダー

◆市教育委員会学校教育課

☎23-4898 (両津支所内)

生活情報 さど

火災保険で屋根や雨どいの

修理が可能!?

住宅修理サービスの勧誘電話にご注意ください

新潟県消費者行政課から、県内において住宅修理サービスや家屋のリフォームを火災保険等の損害保険で対応できるので修理を勧める事例があるとの注意喚起がありました。

【事例1】

火災保険で冬期間の雪による被害として、屋根や雨どいの修繕が無料で可能だからと、見知らぬ事業者から電話を受けた。「3年前から、市の委託を受けて、このような案内をしている」「一度、住宅を点検させてほしい」というのが本当だろうか。市の住宅関係および防災担当部に確認したが、該当するような委託先はないとのことだった。

【事例2】

チラシをもって訪問してきた業者が、火災保険で直せるので雨どいを点検するという。ちょうど気になる箇所があったのでお願いしたが、後日、自分で調べたら不審になりやめた。

●消費者の皆さまへのアドバイス

これらの保険の目的は、自然災害

によって発生した家屋・家財の損害を補てんするためであり、家屋のリフォーム等に用いることは不適切です。

・保険金が出たとしても、申請代行した業者が申請手数料を先取りするケースや契約をキャンセルした場合に、多額の違約金を請求されるケースもあります。

・自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは自分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか確認しましょう。

不安に思うことやトラブルになった場合は、消費生活センターへ相談しましょう。

お問い合わせ

佐渡市消費生活センター

(佐和田行政サービスセンター内)

(平日) 午前9時～午後4時

☎57-8143

消費者ホットライン188

(嫌や!泣き寝入り)